

衛生だより



令和2年度第45号（12月）発行

千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

茨城県の死亡野生イノシシで豚熱(CSF)の感染が確認されました！！（県内2例目）

【概要】

12月10日、茨城県守谷市高野の利根川河川敷で発見された野生イノシシ（成獣、雌）の死体から、12月11日に遺伝子検査で豚熱陽性を確認。

◎平成30年9月以降、現在までにCSF感染野生イノシシが確認された県（1都2府19県）

岐阜県、愛知県、三重県、福井県、長野県、富山県、石川県、滋賀県、群馬県、埼玉県、静岡県、山梨県、東京都、京都府、新潟県、茨城県、神奈川県、福島県、大阪府、奈良県、和歌山県、栃木県（発生順）

☆野生イノシシの感染は現在も拡大中。県内への侵入リスクが高まっています！！

疾病侵入防止のため、飼養衛生管理基準の再確認を！

☞農場周囲の柵に破損はないか

防鳥ネットは畜舎だけでなく、堆肥舎にも設置が必要です

☞畜舎の防鳥ネットに破れはないか

☞農場内に餌はこぼれていないか

・特に畜舎周囲の草刈り・消毒を徹底しましょう！！

☞農場周囲の草刈り

・豚舎とその周辺を整理し、野生動物の隠れ場所をなくしましょう！

☞農場出入り時の車・人・物の消毒徹底！！

☞畜舎専用の衣服、靴の着用 ☞毎日の健康観察と早期発見・早期通報

★ 令和2年11月1日より、防護柵と防鳥ネットの設置が義務化されました。未設置の農場は早急に対応をお願いします！

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日